

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が 充てられる社会保障施策に要する経費

【令和6年度決算】

消費税増税に伴い、引上げられた地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及び、その他の社会保障施策に要する経費については次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 158,950 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,472,625 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫 支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業費	41,277		154	1,223	2,861	37,039
	高齢者福祉事業費	137,322	1,657	2,381	11,452	10,014	111,818
	障害者福祉事業	526,329	216,753	132,743	7,228	47,844	121,761
	児童福祉事業費	925,305	157,348	76,336	27,402	30,996	633,223
	小計	1,630,233	375,758	211,614	47,305	91,715	903,841
社会保険	介護保険事業繰出金	312,373	9,556	4,778	227	26,225	271,587
	国民健康保険事業繰出金	120,136	12,387	43,420		8,424	55,905
	後期高齢者医療保険繰出金	284,589	2,551	47,097		23,684	211,257
	小計	717,098	24,494	95,295	227	58,333	538,749
保健衛生	予防事業	30,699	749		8,458	2,861	18,631
	保健衛生事業	63,625		3,212	4,605	3,815	51,993
	診療所事業費	13,106				954	12,152
	母子衛生事業費	17,864	1,534	398		1,272	14,660
	小計	125,294	2,283	3,610	13,063	8,902	97,436
合計		2,472,625	402,535	310,519	60,595	158,950	1,540,026

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業の一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。